

国保・年金だより

国民健康保険の給付制
度が変更になります

●全ての被保険者の方が現
物給付に

4月1日から70歳未満の
方の入院費用の現物給付化
が実施されます。現行では
70歳以上の方は全て現物給
付化が実施されていますが、
この改正に伴い原則的に
全ての被保険者の方が現
物給付になります。

改正内容は

現在は入院などの際、費
用の全額を医療機関にお支
払いいただき、後日、高額療
養費の該当となった場合、
国民健康保険から高額療養
費として被保険者の方に支
給しています(左図1)。

所得がなくても申告は必要です

確定申告等はお済みでしょうか。「限度額適用認定証
(仮称)」は、前年の所得(世帯の合算額)で判定されま
す(7月分医療費までは平成17年中の収入)。

申告がない世帯は、未申告世帯として上位所得者とし
て見なされますので、前年に所得がなかった方も忘れず
に申告を行ってください(申告については市民税係にお
問合せください)。

4月からは入院の際に

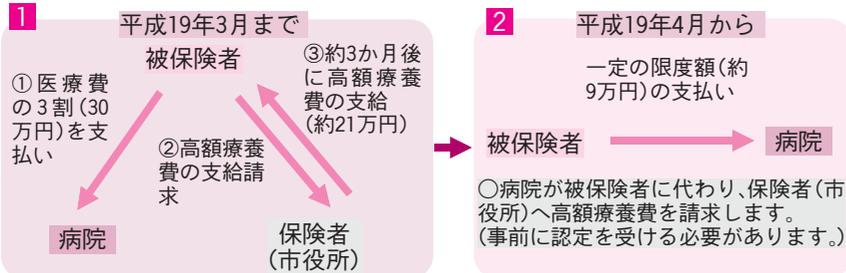
「限度額適用認定証(仮称)」
(以下「認定証」といいます)
を提示することで、医療機
関の窓口での医療費の負担
額は、各被保険者世帯ごと
に定められた一定の限度額
になります(左上図2)。

限度額

上位所得者(基礎控除後の
所得など600万以上)
15万円+(医療費-50万円)
×1%【83,400円】
一般80,100円+(医療
費-26万7千円)×1%【4
4,400円】
低所得者 35,400円
【24,600円】

※【】内の数字は直近1年
以内に4回以上該当の際の
限度額です。
「認定証」は、申請により、
保険年金課の窓口で発行し
ますが、平成18年度までの
国民健康保険税を滞納して
いない方が対象です。滞納
がある方は従来の制度で高
額療養費の支給を受ける、
もしくは高額療養費資金貸
付制度を利用することとな
ります。例年4月は窓口が大
変混み合いますので、申
請は、入院予定のある場合
にお願いします。
今後ともさまざまな制度改

例:限度額適用で一般と認定された方が入院し
たとき(医療費約100万円の場合)



耐震診断の相談

手続を忘れないで!

国民健康保険の異動手続き

どんなときに届け出るの? 加入している方が会
社等の健康保険に加入したときや、会社等を退職
し、または扶養から外れたときは、市役所への届
出が必要になります。

手続が遅れると? 国民健康保険の資格は、会社等の
健康保険に加入(取得)した日、または離脱(喪失)し
た日まで遡ります。保険税も同様に資格の取得・喪
失日まで遡りますので、取得手続きが遅れると、保
険証を交付されていない期間にも保険税がかかり、
喪失手続きが遅れると不要な税負担をすることにな
ります。医療費の返還を求める場合もあります。

必要書類は? この時期は窓口が混み合います。右
表の必要書類をご確認のうえ、時間に余裕を持っ
てお越しください。本人確認ができる免許証・住
基カード・キャッシュカードなども必要です。

国民年金の手続きをお忘れなく

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の
方で、会社などを退職される方は、国民年金への
加入手続きが必要となりますので、保険年金係
で手続きをしてください。

ただし、同日をもって再就職し、厚生年金保険
や共済組合に加入する方を除きます。

また、厚生年金保険または共済組合に加入し
ている方の被扶養配偶者となる場合は、国民年
金第3号被保険者となりますので、配偶者の勤務
先を通じて加入の手続きが必要です。

Table with 2 columns: 届け出が必要な場合 (Cases requiring notification) and 手続きに必要なもの (Required documents). Rows include joining/leaving National Health Insurance, changing content of contributors, and other cases.

その他のお知らせ

●4月1日より水道事務所
の代表電話が転送されます
4月1日より水道に関する

問合せ環境課清掃係
館小ホール
日時 3月29日(木)午後7時
(開場6時30分)陽所市民会
内容 映画と講話
問合せ地域振興課地域安全
係

Table: ごみ・資源収集情報(前年同月比). Shows collection volume changes for 2018 and 2019.

Table: 4月の資源回収予定. Lists collection dates for various groups like 本町第七町会, 富士見台町会, etc.

犬の飼い主へお願い
公園内や道路
に犬の糞が多く、利用者が大変迷惑
をしています。糞は飼い主が責任を
持って始末しましょう。また、放し
飼いは絶対にしないでください。

●減免世帯にごみの指定取
集袋を交付します!
次の世帯に一定枚数交付
します。申請を。

●交通安全講習会
悲惨な交通事故をなくす
ため、交通安全に対する意識
を高め、交通事故の恐ろし
さ、交通ルールを守ることの
大切さを再確認していただ
く機会として、ご家族そろっ
での参加をお待ちしていま
す。運転免許証のない方もゼ
ひご参加ください。

●4月1日より水道事務所
の代表電話が転送されます
4月1日より水道に関する
問合せ都市計画課建築係
539・0676